都市（まち）のみらいが見えてくる

青森都市計画マスタープランの概要

平成11年６月　青　森　市

都市計画マスタープランは、おおむね20年後を目標とする、将来の都市像や地域
都市計画に関する基本方針」として総合的に定めるものです。
青森都市計画マスタープランでは、市の長期総合計画「わたしたちのまち 青い
像「青い森 人が輝く快適都市」を目指し、その具体化・実現化を図ることを目的
の将来像から土地利用・都市施設などの整備方針を明らかにし、都市計画の総合

1 都市づくりの基本理念

コンパクトシティの形成

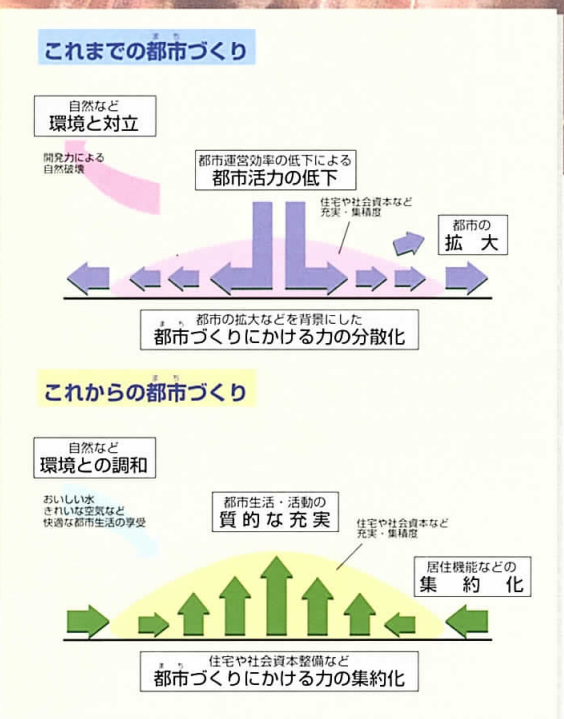

本市における都市づくりの現状と課題として、少子化・高齢化の一層の進展や、郊外開発による市街地中心部の空洞化（ドーナツ化現象）、自然環境問題への市民意識の高まりなどが挙げられます。

雪国としてのハンディを少しでも減らせる快適な都市生活や、おいしい水、きれいな空気など自然の恵みを享受できる都市生活の提供などを目指し、生活空間の機能を「居住・生活」中心に複合・統合化するとともに、これまで拡大・分散化してきた都市づくりの方向を、質的な充実・集約化を図る方向へと向け、都市づくりの効率性を高め、環境に与える影響を最小限にするなどの配慮が必要となっています。

青森都市計画マスタープランでは、

- 雪に強い都市づくり
- 高齢社会に対応した都市づくり
- 環境に優しい都市づくり
- 災害に強い都市づくり
- 効率的で快適な都市づくり

を進めるため、都市づくりの基本理念として**コンパクトシティの形成**を目指します。

2 土地利用の方針

	市街地 インナー	市街地 ミッド	アウター
	都市の中枢性を高める商業・行政機能と、都心との近接性を活かした居住機能などを配置し、土地の高度利用などを進めます。	ゆとりある居住機能やそれを支える近隣的商業機能を配置し、都市の魅力の一つである「住みごこち」の向上により、コンパクトな都市づくりと都市活力の維持をバランスさせます。	豊かな自然、おいしい水などを守るため、農業・自然機能を配置するとともに、それらを維持するために必要な集落を配置し、コンパクトシティ形成を後方から支援します。
居住機能	中高層中高密度	低層低密度	
商業機能	中心的商業	近隣的及び沿道利用的商業	
工業・流通機能	臨海型		内陸型
農業生産機能			農地・集落
自然機能			森林
行政機能	都市中枢型	近隣利便性	集落利便性
教育・文化機能	総合文化面	芸術・史跡等活用面	高等・産業教育面・芸術文化面
観光・レクリエーション機能	都市観光面		自然活用・温泉観光・スポーツレクリエーション面

雪対策や防災性を考慮しながら、分散しがちな都市づくりにかけるエネルギーの集約を図ることを都市整備戦略として、インナー（Inner-City）における都市施設の集中整備等による市街地環境の向上を推進します。

一方、ミッド（Mid-City）及びアウター（Outer-City）においては、コンパクトシティ形成に必要な計画的かつ秩序ある市街地整備にとどめることを基本とします。

また、都市整備の先導的な役目を担う重点整備拠点として、中心市街地地区、石江地区、青森操車場跡地地区の三箇所を定めます。

別の都市計画に関する基本的事項を「市の

森 21 世紀創造プラン」に掲げる将来都市に、長期的な都市政策の視点に立って、都市的な指針としての役割を担うものです。

コンパクトシティの形成を具体化し、より積極的に都市の空洞化等へ対応し、都市づくりの方向を市街地の内側に向ける、機能的で効率的な都市構造として、都市をインナー（Inner）・ミッド（Mid）・アウター（Outer）の三つに区分するとともに、都市サービスの拠点となる「核」や、都市機能の連携と交流を支援する「軸」を組み合わせ、地区の特性に応じた都市整備を進めます。

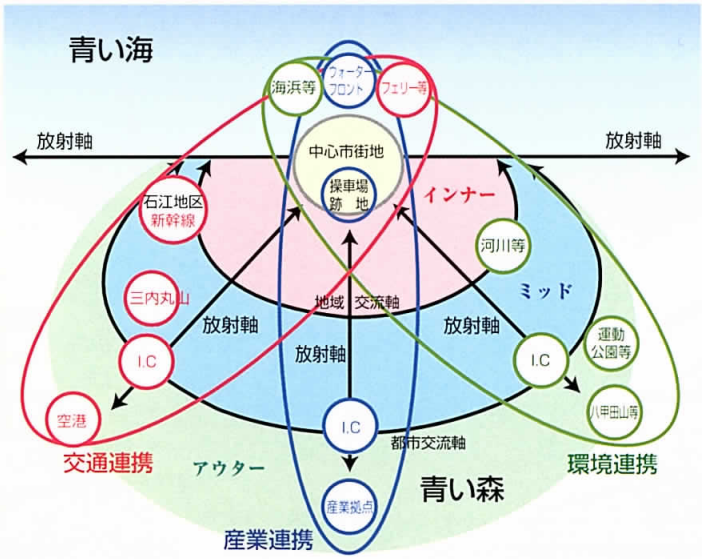

エリア別の市街地整備の方針

◆インナー（Inner-City）

昭和40年代までに都市化が進行した既成市街地で、おおむね都市計画道路3・2・2号内環状線や東北本線などを基調とする内側の市街地を指します。ここでは、まちなみの老朽化や空洞化が進行していますが、都市生活の高い利便性を享受することのできるよう、中心市街地地区を中心核としたまちなみの再構築を図ります。

また、重点整備拠点として、中心市街地の再活性化による「青森の顔」の形成や、青森操車場跡地での青森の新しいシンボルとなる「緑の大空間」の整備を進めます。

◆ミッド（Mid-City）

市街地の外縁部である都市計画道路3・2・3号外環状線とインナー（Inner-City）の間に位置し、比較的新しい市街地や、将来的な市街化需要の受け皿となる地区を指します。ここでは、戸建住宅主体の良好な居住環境を提供し、市民の居住エリアとしての充実・整備を図ります。

また、新幹線駅周辺（石江地区）では「快適都市のゲートウェイ（玄関口）」として、中心市街地などの持つ都市機能との役割分担を基本視点とした土地利用誘導や交流施設整備等による地区整備を進めます。

◆アウター（Outer-City）

都市計画道路3・2・3号外環状線より外側に位置し、原則として市街地の拡大を抑制する、市街地の外側を指します。ここでは、都市生活のリフレッシュゾーンとして、青森らしさを支える環境・景観の維持・保全を図り、これらの自然を活かし、調和した、市民の憩い、レクリエーション、学術、芸術文化活動の場としての整備を進めます。また、本市の産業を支えるフロンティアゾーンとして産業拠点の形成を図ります。

3 交通体系に関する整備方針

自家用自動車利用に過度に依存しない総合交通体系づくり

都市づくりの理念であるコンパクトシティと整合を図り、都市機能の充実・発展を図る交通体系を確立するとともに、広域交通体系と都市内交通体系との有機的な結合を図ります。

また、自転車やバスなど、都市内における交通手段相互の連携強化を推進し、自家用自動車利用に過度に依存した、マイカー主体の都市づくりからの転換を図ります。

市街地における快適な生活環境を支援するため、地域交流軸やコミュニティ軸を構成する交通軸（内環状線等）の整備を進めるとともに、公共交通（バス・鉄道）を都市交通の主要手段として機能を高め、環状道路網の充実と併せて相互の連携強化を図ります。

高速交通網（空港、新幹線、高速道路など）の充実や都市交流の軸となる外環状線等の整備を推進し、各都市拠点との連携を強化した交通体系の確立を目指します。

さらに、高齢者・障害者等の社会参加を支えるための交通環境整備を進めるとともに、交通施設整備等により雪に強い交通体系を確立します。

エリア別の交通体系

都市構造であるコンパクトシティを形成・支援するため、各地区（面）毎における将来の交通体系の整備方針を次のとおりとします。

◆インナー（Inner-City）

利便性の高い都市生活を享受するゾーンであり、徒歩・公共交通による移動を支援する交通体系を確立します。

◆ミッド（Mid-City）

ゆとりある居住機能とその周辺機能により、コンパクトシティと都市活力の維持をバランスさせるゾーンであり、基本的には公共交通による移動を支援する交通体系を確立します。

◆アウター（Outer-City）

豊かな自然環境の維持により、コンパクトシティ形成を後方から支援するゾーンであり、公共交通と自家用自動車による交通をバランスさせる交通体系を確立します。

中心市街地を核とした石江地区・青森操車場跡地との連携ネットワークの構築

青森市の3つの都市拠点、中心市街地（商業・業務、情報・文化機能）と青森操車場跡地（緑の大空間、交通・交流機能）、新幹線新駅－石江地区（ゲートウェイ、居住機能）は、それぞれ都市機能の分担を図りながら、各都市拠点間のアクセス性の向上を図り、それぞれの都市機能を補完・支援していきます。

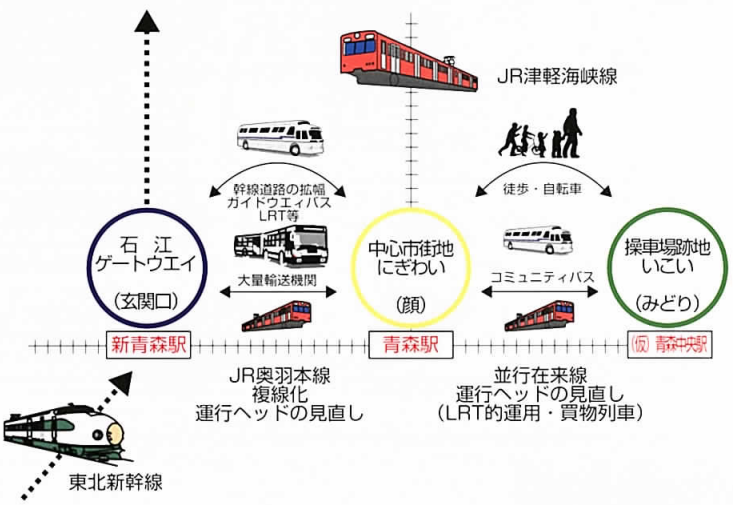

4 みどりに関する整備方針

青い森の創出とみどりを育む人づくり

豊かで潤いのある都市生活を享受するため、都市を取り囲む周辺の山々のみどりから、市街地のゆとり・潤いの空間となる公園・緑地、古くから地域に親しまれている社寺の木立、街路樹、そして各庭を賑わす花々に至る「体系的なみどりの空間整備」により、「あおもり」という市名からイメージされる「青い森」を創出します。

また、そのみどりを長い年月をかけて育むためには、市民が主体となって「青い森」を育てていく必要があることから、みどりを育てる地域・人の機運の熟成を図り、都市個性として確立を目指します。

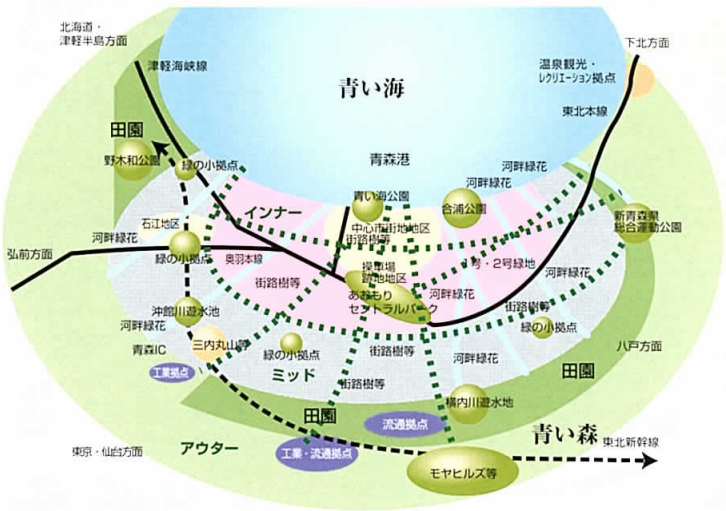

5 都市環境整備方針

都市と自然が調和した快適な都市環境づくり

市街地を取り囲む青い森（八甲田山等）や青い海（陸奥湾）では、豊かな自然環境の中で多様な生態系が育まれており、それらからおいしい水・おいしい空気など快適な都市生活を営む上で欠かすことのできない恩恵がもたらされています。21世紀にわたって持続可能な都市生活を享受するため、青い森・青い海を保全・育成するとともに、都市が自然環境に与えるインパクト（影響）の低減を図り、都市と自然が調和したコンパクトシティの実現を目指します。

また、本市の厳しい自然環境である雪を克服することが、都市（まち）づくりの上で最も大きな課題であることから、克雪によるあずましい都市環境整備を推進します。

さらに、これらの自然環境を山なみ・田園風景など都市個性として確立するとともに、活き活きした市民の暮らしや文化を具体化する街並みを醸成し、青森らしい都市の景観の形成を図ります。

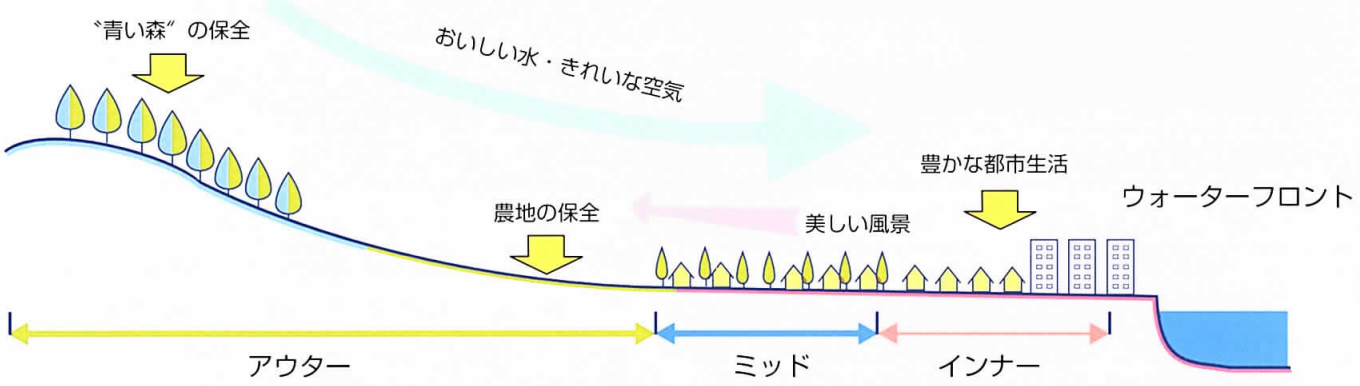

防災都市整備の方針

阪神・淡路大震災は、改めて都市施設の耐震性の向上や、建物の不燃化の促進、街路網の整備の必要性等都市の防災構造化を推進づけるものであり、市民に安全で安心できる快適な都市生活を確保するため、これら「防災都市（まち）づくり」を推進するとともに、積雪期における防災対策に配慮します。

また、災害時における救援・復興等、地域コミュニティやボランティアの果たした役割が大きいことから、整備事業の推進とともに、市民参加による「防災都市（まち）づくり」に努めます。

6 地域別構想

地域別の将来像

全体構想の都市構造からインナー（Inner-City）・ミッド（Mid-City）・アウター（Outer-City）の3地域に区分し、かつ各地域の個性や抱える課題、地理・地勢条件等を考慮して、それぞれを東部、中南部、西部に3つのエリアに分類し、地域の歴史・文化・ポジション等の地域固有の特色等の抽出により、地域別の整備コンセプト（将来像）を次のとおり設定します。

具体的な都市整備構想については、個別マスタープラン・事業計画による他、今後、本地域別構想をまちづくり機運の高い地区などで住民参加による地区別詳細計画等へ昇華させ、即地的な地区ルール・地区整備計画づくり等により実現化を目指します。

◆インナー（Inner-City）

①東部エリア
- 海と緑に季節を感じ、高齢者にも優しく寛げるまちづくり
- 桜とせせらぎのある暮らしのまちづくり
- 落ち着きのあるくらしのまちづくり

②中・南部エリア
- 集い・語らい・賑わい『街心核』と回遊のまちづくり
- 緑と交流のまちづくり
- 集いと憩いのまちづくり
- 快適なくらしと防災コミュニティのまちづくり
- 安らぎのあるくらしと文化のまちづくり

③西部エリア
- 港と安全なくらしのまちづくり

◆ミッド（Mid-City）

①東部エリア
- せせらぎと健康・アメニティを中心とした機能的なまちづくり
- 雪とくらしのまちづくり

②中・南部エリア
- 緑と交流のまちづくり
- いにしえのまほろばと芸術文化のまちづくり

③西部エリア
- 新たな出会いの顔となる都市みらいのまちづくり
- 歴史が息づく元気なまちづくり
- 坂と森のあるくらしのまちづくり
- 水辺とくらしのまちづくり

◆アウター（Outer-City）

①東部エリア
- 学府とくらしのまちづくり
- コミュニティとくらしのまちづくり
- 湯煙とマリンレクリエーションのまちづくり

②中・南部エリア
- 生産・物流・交流のまちづくり

地域位置図

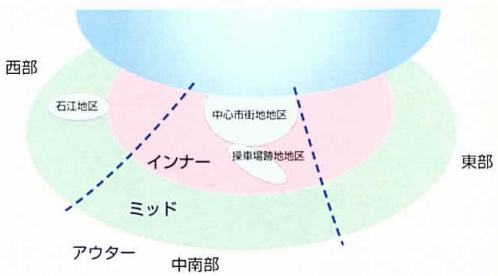

7 マスタープランの実現に向けて

コンパクトシティの形成を実現するため、市民と行政が互いに信頼・協力しあう協働作業（パートナーシップ）によって都市づくりを進めることを基本方針とします。

多様な形態での都市づくりに係る情報の提供や参加機会を設ける等により、都市づくり意識の共有化を進めます。また、都市づくりに係る分野別計画・指針づくり等を市民参加のもと進めるとともに、地域主体の都市づくり活動を支援し、地域別の計画づくりとそれらを踏まえた都市づくりを推進します。

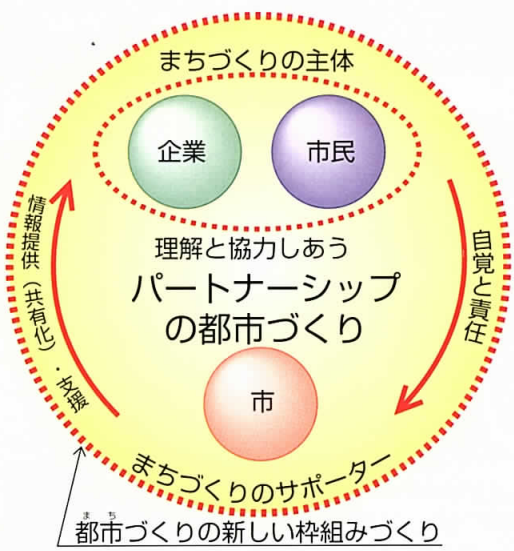

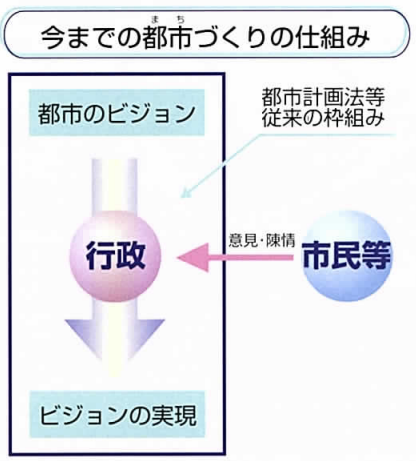

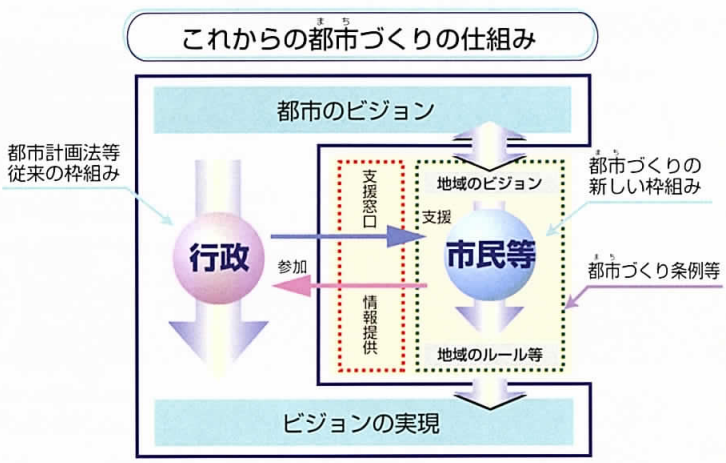

お問い合わせ

青森市都市整備部　都市政策課

〒038-8505 青森市柳川２丁目１番１号

Tel:017-761-4481(内線4512)　Fax:017-761-4389